

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団) (指定管理施設：富山市大沢野総合運動公園陸上競技場、 富山市大沢野総合運動公園野球場、富山市西大沢運動広場)</p>
指 摘	<p>大沢野総合運動公園陸上競技場、大沢野総合運動公園野球場及び西大沢運動広場の使用者に対し、使用承認申請書を提出させずに施設を使用させ、また、使用承認書の交付がされていないものが複数見受けられたので、改善を図らりたい。</p>
措 置 状 況	<p>大沢野総合運動公園陸上競技場、野球場を使用する際の使用承認申請の提出が無いまま、利用されていたことを確認した。特に部活動における使用の際に、申請、承認の手続きが省略されていた。令和2年10月使用分から、条例及び施行規則に基づく適正な措置を行われるよう指定管理者に対して指導したところである。</p> <p>また、毎月の所管課への業務報告書の提出に合わせ、申請書の提出と承認書の交付についても確認を行うこととした。今後もスポーツ施設条例施行規則に基づき、適正な事務処理を行うよう指導してまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団) (指定管理施設：富山市大沢野総合運動公園野球場、富山市西大沢運動広場)</p>
指 摘	<p>大沢野総合運動公園野球場グラウンド整備業務委託及び富山市西大沢運動広場等整備業務委託において、業務完了報告書の提出がされていなかったため、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況	<p>大沢野総合運動公園野球場は上新川野球協会が、西大沢運動広場は大沢野ソフトボール協会がそれぞれ整備業務委託としてグラウンド内の整地や除草を請け負っているが、それらに対する業務完了報告が無いまま、委託料を支出していた。このことについて、令和2年12月に指定管理者に対し完了報告書の受領を徹底させることを指導するとともに、所管課へ写しの提出を求め、確認を行うこととした。今後も適正な事務処理を行うよう指導してまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団) (指定管理施設：富山市大沢野総合運動公園陸上競技場、 富山市大沢野総合運動公園野球場)</p>
指 摘	<p>大沢野総合運動公園陸上競技場及び大沢野総合運動公園野球場の使用者に対し、富山市スポーツ施設条例施行規則に定める減免申請書の提出がされていないにもかかわらず、使用料を減免しているものが複数見受けられたので改善を図りたい。</p>
措 置 状 況	<p>大沢野総合運動公園陸上競技場及び野球場における減免については、使用承認申請書と同様に、部活動使用による減免申請が提出されていない例がほとんどであったことから、令和2年10月に地元の小中学校長宛に使用承認申請書及び減免申請書の提出を求めることとしたところであり、施設管理者には、条例及び施行規則に基づく適正な措置を行うよう指導し、是正したところである。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：株式会社八尾サービス) (指定管理施設：富山市八尾B&G海洋センタープール、 富山市八尾ゆめの森テニスコート)</p>
指 摘	<p>八尾B&G海洋センタープール及びゆめの森テニスコートの利用料について富山市スポーツ施設条例に定める前納としていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況	<p>株式会社八尾サービスからは、当該施設における利用料の収納について、令和2年12月から適正に措置することとして報告があった。 なお、テニスコートなど屋外施設については、利用日に雨などの天候不順により利用が無かった場合に利用料の還付が発生するなど手続きが煩雑になることが想定され、前納としていなかったことも考えられるため、利用者の利便性を考慮し、令和3年3月議会において、スポーツ施設条例の第7条第7項における規定を「市長が指定する期日までに納付するもの」と改正した。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：株式会社八尾サービス) (指定管理施設：富山市八尾B&G海洋センタープール、 富山市八尾ゆめの森テニスコート)</p>
指 摘	<p>八尾B&G海洋センタープール及びゆめの森テニスコートにおいて、減免申請書を提出させずに利用料金を減免しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況	<p>本来、指定管理に関する基本協定書及び管理運営使用に基づき、指定管理者が減免申請の受付と減免措置を行うこととしているが、主に地元の利用団体において減免申請書の提出が無く利用していた例があったため、減免申請書の提出を求めるよう指導したところであり、指定管理者からは令和2年12月使用分から適正に取り扱うこととしたとの報告を受けたところである。なお、令和3年3月31日までの期間において、該当する利用はなく、令和3年4月1日からは指定管理者が変更となった。</p> <p>所管課として、今後も指定管理報告書の内容について、確認するとともに、減免内容について、申請書等を確認するなど適正な事務処理に努めてまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	<p>市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：株式会社八尾サービス) (指定管理施設：富山市八尾B&G海洋センタープール)</p>
指 摘	<p>八尾B&G海洋センタープールにおいて、富山市スポーツ施設条例施行規則別表第2に定めによらず、市又は教育委員会が主催するものではない利用に対し、全額減免しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。</p>
措 置 状 況	<p>市又は市教育委員会が主催していない事業を全額減免しており、指定管理者独自の判断で行われていた。令和2年12月から、スポーツ施設条例施行規則に基づき適正な事務処理を行うよう、再度、指導したところである。なお、令和3年3月31日までの期間において、該当する利用はなく、令和3年4月1日からは指定管理者が変更となった。 今後も所管課として、毎月の業務報告書の中で、適正に処理されているか確認を行ってまいりたい。</p>